

議案第80号

守口市立わかくさ・わかすぎ園の指定管理者の指定について

守口市立わかくさ・わかすぎ園の指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和6年12月6日提出

守口市長 瀬 野 憲 一

記

指定管理者に管理させようとする施設

守口市立わかくさ・わかすぎ園

指定管理者に指定しようとする団体

株式会社 三葉

福岡県北九州市小倉南区葛原1丁目2-35

指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和13年 3 月31日まで 5 年間

議案第80号守口市立わかくさ・わかすぎ園の指定管理者の指定
についての一部修正について

標題のことについて、次のとおり修正する。

令和6年12月23日提出

守口市長 瀬 野 憲 一

記

議案第80号の「守口市立わかくさ・わかすぎ園の指定管理者の指定について」の一部を次のとおり修正する。

議案中「守口市立わかくさ・わかすぎ園」を「守口市立児童発達支援センター」に改める。

議案第80号

守口市立児童発達支援センターの指定管理者の指定について

守口市立児童発達支援センターの指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和6年12月23日提出

守口市長 瀬 野 憲 一

記

指定管理者に管理させようとする施設

守口市立児童発達支援センター

指定管理者に指定しようとする団体

株式会社 三葉

福岡県北九州市小倉南区葛原1丁目2-35

指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和13年 3 月31日まで 5 年間